

ご利用いただける方

主に視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方。

利用料金

障害者総合支援法に定められた基準に基づいて、ご利用の障害福祉サービス費と食費・光熱水費をご負担いただきます。

※所得に応じて軽減される場合がありますので、市区町村窓口へご相談ください。

施設入所支援

通所が困難な方は、宿舎を利用できます。(写真は一例です)



宿舎外観



居室



浴室



食堂

交通のご案内



■電車でのご利用

西武新宿線

「航空公園駅」又は「新所沢駅」下車
東口から徒歩で15分程

※駅から当センターまで点字誘導ブロックが敷かれています。

■自動車でのご利用

関越自動車道所沢IC→国道463号
→西新井町交差点右折約1km

見学・相談や利用申込み手続きについては、下記の総合相談課までお問い合わせください。

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

TEL: 04-2995-3100 (代表)
FAX: 04-2992-4525 (直通)
E-mail: rehab-soudan@mhlw.go.jp
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

「見えない」
「見えづらい」
でお困りの方へ
～新たな一歩を歩みませんか?～



自立訓練(機能訓練)のご案内



ご本人ご家族の方など
お気軽にご相談ください



国立障害者
リハビリテーションセンター
自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/>



自立訓練(機能訓練)

主に視覚に障害のある方を対象に、地域や家庭などで持てる力を最大限に生かし、より充実した社会生活を送れるよう、歩行訓練、パソコン・点字等のコミュニケーション訓練、日常生活訓練、ロービジョン訓練等を行います。訓練内容・期間については、利用される方の必要性、ご意向等を踏まえて設定します。

視覚障害とは

生まれつき又は疾患・事故等により人生の途中で視力が全くなくなる(全盲)、または視機能が弱まり見えにくい(弱視)状況ですと、日常生活等で不自由さが生じます。特に移動や情報収集の場面では著しく制限を受けることがあります。そのため、日常生活動作や移動の方法、コミュニケーション面での専門的訓練が有効です。

歩行訓練

屋内・外を安全に歩行できるように、建物内の移動方法や移動の介助を受ける方法、「白杖」の基本操作技術を訓練します。また、電車やバス等の公共交通機関の利用方法も訓練します。



白杖を使用した歩行

視覚障害者の自立訓練

パソコン訓練

画面を見ながら操作する代わりに、音声読み上げソフトを使用しパソコン操作ができるように訓練します。また、見えづらい方には画面の拡大ソフト等を使って、パソコン操作の訓練も行います。



拡大ソフト及び音声機能を活用したパソコン訓練

日常生活訓練

日常生活の中で自分でできることを増やせるよう、掃除や洗濯の方法、金銭管理の方法等について訓練を行うほか、調理訓練や、スマートフォン、録音機器等の操作等を訓練します。



調理訓練

これらの訓練のほか、社会福祉制度の紹介や利用される方の生活支援、家族支援等、担当のケースワーカーが相談支援を行います。行事やレクリエーション等も実施しています。

点字訓練

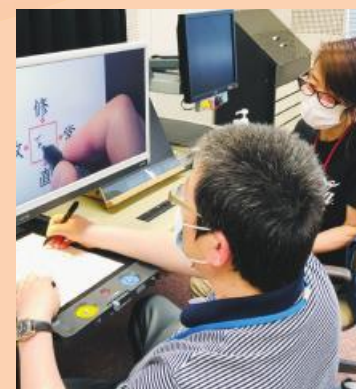
6つの点で構成される「点字」を使って、日常生活でメモを取ったり学習場面や読書等で活用できるように、点字の読み書きについて訓練します。



点字器等の活用

ロービジョン訓練

日常生活の中での文字の読み書きに役立てるため、一人ひとりの見え方に応じて、ルーペや拡大読書器の使い方を訓練します。また、外出時や在宅生活での様々な場面における目の活用方法について訓練します。



拡大読書器の活用

ご利用いただける方

主に頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方。

利用料金

障害者総合支援法に定められた基準に基づいて、ご利用の障害福祉サービス費と食費・光熱水費をご負担いただきます。

※所得に応じて軽減される場合がありますので、市区町村窓口へご相談ください。

施設入所支援

通所が困難な方は、
宿舎を利用できます。
(写真は一例です)



居室



宿舎外観



食堂

交通のご案内



■電車でのご利用

西武新宿線

「航空公園駅」又は「新所沢駅」下車
東口から徒歩で15分程

※駅から当センターまで点字誘導ブロックが敷かれています。

■自動車でのご利用

関越自動車道所沢IC→国道463号
→西新井町交差点右折約1km

見学・相談や利用申込み手続きについては、下記の総合相談課までお問い合わせください。

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

TEL: 04-2995-3100 (代表)

FAX: 04-2992-4525 (直通)

E-mail: rehab-soudan@mhlw.go.jp

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

頸髄損傷者の より良い生活に向けて

自立訓練(機能訓練)のご案内



ご本人ご家族の方など
お気軽にご相談ください



国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/>



自立訓練(機能訓練)

主に頸髄損傷による四肢麻痺の方を対象に、医学的管理の下、理学療法、作業療法、運動療法、パソコン訓練などを行います。

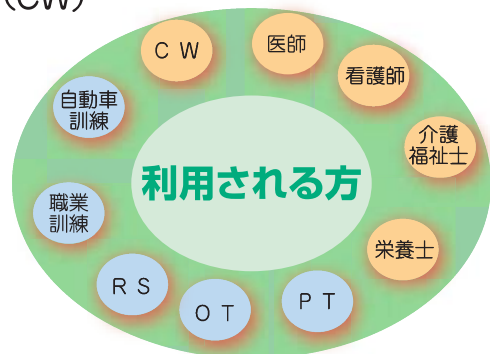
身体機能の評価結果やご本人の意向などを踏まえて訓練期間を設定します。

頸髄損傷ってどんな障害

交通事故やスポーツ事故等で首の骨を骨折・脱臼し、頸髄（首の骨の中にある脊髄神経）を損傷すると、損傷した場所から下（手足や体幹）に感覚・運動の麻痺が残り、単独で食事、トイレ、更衣、移動などの動作を行うことが難しくなります。そのため、社会で生活するための専門的訓練を行います。

リハビリテーションチームについて

医師、看護師、介護福祉士、栄養士、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、運動療法士(RS)、自動車訓練専門職、職業指導専門職、ケースワーカー(CW)



頸髄損傷者の自立訓練

健康・生活

健康的な生活を送れるよう健康相談や健康管理を行います。日常生活に必要な介助や環境調整を行います。



健康管理相談

理学療法(PT)

寝返りなどの基本動作、車いすからベッドへの乗り移りなど残存機能に応じた動作の獲得を目指して訓練し、車いすの調整も行います。



車いすの作製相談



移乗訓練



マット上での動作訓練

作業療法(OT)

整容動作(歯磨き、髭剃り等)や食事、トイレ、入浴、更衣など日常生活に関わる動作の獲得を目指し、訓練します。



携帯電話の活用訓練



更衣訓練(靴下はき)



入浴訓練

リハビリテーション体育(RS)

体力全般の維持向上、車いす操作、運動習慣などの獲得を目指し、訓練します。



集団スポーツ

自動車運転訓練

行動範囲の拡大や通勤手段の獲得を図るため、自動車運転の習熟訓練や新規免許取得などを目指し、支援します。



実車による訓練

パソコン訓練

就職等に必要となるパソコンの基本操作や知識などの習得を目指し、訓練します。



自助具を使用したパソコン操作

社会生活力の向上

調理、外出など社会生活に必要な知識・技能の習得を目指し、訓練します。



調理訓練

終了後の進路

地域生活(在宅生活を含む)、就労移行支援、職場復帰など進路は様々です。将来、生活する場所や生活スタイルに応じて訓練を行います。

ご利用いただける方

主に高次脳機能障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方。

※なお、高次脳機能に障害のある方で、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない方の利用については医師の診断書が必要です。

利用料金

障害者総合支援法に定められた基準に基づいて、ご利用の障害福祉サービス費と食費・光熱水費をご負担いただきます。

※所得に応じて軽減される場合がありますので、市区町村窓口へご相談ください。

施設入所支援

通所が困難な方は、宿舎を利用できます。
(写真は一例です)



宿舎外観



居室



浴室



談話室

※立位用、車いす用の浴室があります。

交通のご案内



■電車でのご利用

西武新宿線

「航空公園駅」又は「新所沢駅」下車
東口から徒歩で15分程

※駅から当センターまで点字誘導ブロックが敷かれています。

■自動車でのご利用

関越自動車道所沢IC→国道463号
→西新井町交差点右折約1km

見学・相談や利用申込み手續については、下記の総合相談課までお問い合わせください。

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

TEL: 04-2995-3100 (代表)
FAX: 04-2992-4525 (直通)
E-mail: rehab-soudan@mhlw.go.jp
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

高次脳機能障害のある方が いきいきと暮らすために

自立訓練(生活訓練)のご案内



ご本人ご家族の方など
お気軽にご相談ください



国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/>



自立訓練(生活訓練)

主に高次脳機能障害のある方が、日常生活や社会生活に必要な手段を理解し、生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じて訓練を行います。

- 生活リズムを整え、日中活動に参加する体力や耐久性の向上を図ります。
- 生活動作の手順や道具を工夫し、自己管理できることを増やします。
- 自身の障害への理解を深めながら、場の状況に応じて行動できるようにします。
- ご家族と地域の支援機関との協力体制を築き、社会生活に備えます。
- 様々な訓練を行い、作業能力の向上を図ります。

また、生活訓練終了後、所沢市内で単身生活になる方を対象に、定期的な支援を行う「自立生活援助」サービスを提供しています。

高次脳機能障害とは

- 注意障害**：気が散りやすく、同じミスを繰り返しやすい。同時に複数のことをするのが苦手。
- 記憶障害**：特に新しいことを覚えにくい。
- 遂行機能障害**：計画的に行動するのが苦手。
- 行動と感情の障害**：感情のコントロールがうまくできない、こだわりが強く変更が難しい。

事故や疾病等で脳を損傷すると、複数の症状が重なり、以前にできたことが苦手になる場合があります。見た目では分かりにくく、自己の障害への気づきが難しいため、ご本人やご家族の社会生活に大きな影響を及ぼします。

高次脳機能障害者の生活訓練

スケジュール管理 生活リズムの確立

予定表や携帯電話等を活用し、日課に沿った行動ができるようにします。



朝の会（予定等の確認）



メモリーノートなど

生活管理能力の向上

服薬管理、調理、洗濯、掃除など日常生活に必要な活動を行えるように訓練します。



調理訓練



日常生活訓練（洗濯）



日常生活訓練（金銭管理）



お薬カレンダー

社会生活技能・対人技能の向上

公共交通機関の利用、買物など社会生活に必要な技能や対人関係のルール、状況判断、対処方法を身に付けられるように支援します。



日常生活訓練（買い物）

作業能力の向上

様々な訓練を通じて、得意な作業を活かし、苦手な作業を補うための環境等を整え、作業力を身に付けられるように支援します。



就労準備訓練



作業手順訓練



園芸訓練

個々の目標に向けた支援

地域生活の充実を図り、職場復帰、復学、職業訓練等への移行を目指します。また、地域の支援機関と協力し、切れ目のない支援体制を築きます。

ご利用いただける方

就労を希望する方で、主に身体障害のある方、高次脳機能障害のある方など。お住まいの市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方。

利用料金

障害者総合支援法に定められた基準に基づいて、ご利用の障害福祉サービス費と食費・光熱水費をご負担いただきます。

※所得に応じて軽減される場合がありますので、市区町村窓口へご相談ください。

施設入所支援

通所が困難な方は、宿舎を利用できます。
(写真は一例です)

※発達障害の方は通所利用のみです。



宿舎外観



居室



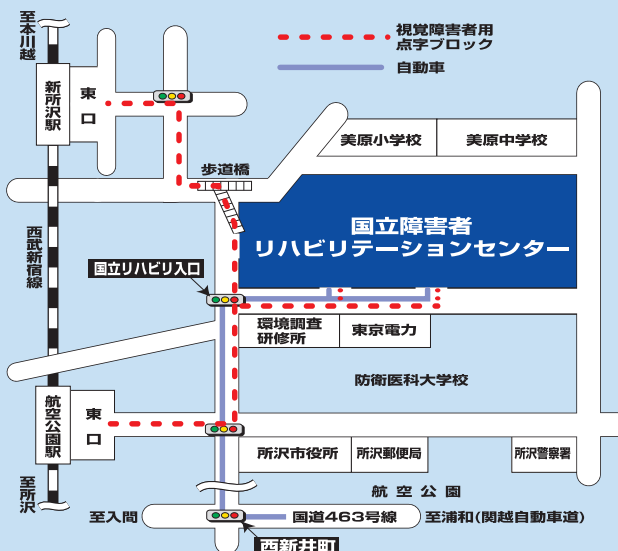
浴室



談話室

※立位用、車いす用の浴室があります。

交通のご案内



■電車でのご利用

西武新宿線

「航空公園駅」又は「新所沢駅」下車
東口から徒歩で15分程

※駅から当センターまで点字誘導ブロックが敷かれています。

■自動車でのご利用

関越自動車道所沢IC→国道463号
→西新井町交差点右折約1km

見学・相談や利用申込み手続きについては、下記の総合相談課までお問い合わせください。

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

TEL: 04-2995-3100 (代表)

FAX: 04-2992-4525 (直通)

E-mail: rehab-soudan@mhlw.go.jp

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

障害のある方の 「働きたい」 を支援します

就労移行支援のご案内

働くための力を付けたい



就職をしたいけど
どうしたらよいのか
わからない

就職後が心配



ご本人ご家族の方など お気軽にご相談ください



国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/>



就労移行支援

企業への就職、また、復職に向けて、各種訓練や職場実習により、働くための力を付ける支援や就職活動のための支援を行っています。就職後も事業所との連絡や訪問などの職場定着に向けた後支援を行います。

また、当センター就労移行支援を経て就職（復職を含む）し、さらに6か月の後支援を受けた方で、希望される場合には事業所・家族との連絡調整等の支援を行う「就労定着支援」サービスを提供します。

主な就職先

●事務関係

（データ入力、書類整理・作成など）
ビルメンテナンス会社、人材派遣会社、情報通信サービス業、商品小売業、銀行、電気設備業、不動産、運輸会社、情報通信業など

●作業関係

（商品管理、製造、販売、作業員など）
スーパーマーケット、衣料品量販店、家電量販店、レンタル店、化粧品会社、高齢者施設（清掃）、農業生産法人、飲料会社、自動車部品会社など

就労移行支援の内容

働くための力を付ける

就職活動の支援

就職後の支援



物品管理



封入作業



PC訓練

技能習得訓練
各種技能や知識を習得します。

職場体験訓練
職場のルールや就労マナー、労働習慣を身に付けます。

職場実習
実習をして日頃の訓練の成果を試します。



在宅訓練

就職相談
就職活動の方法などについて相談します。

職場開拓
利用者の適性に合う会社を探します。

就職活動
履歴書作成、面接練習、ハローワーク求職登録、就職相談会参加等



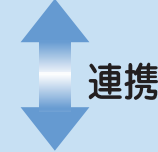
就職準備支援

後支援
（フォローアップ）
会社に勤めた後も会社訪問をしたり、連絡を取り合っ
て職業生活が円滑に行われるよう
に支援します。



ハローワーク
障害者就業・生活支援センター
障害者就労支援センター
相談支援事業所
等

連携



会社

※後支援後、就労定着支援サービスを受けることができます。

ご利用いただける方

視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた15歳以上の方。

利用料金

障害者総合支援法に定められた基準に基づいて、ご利用の障害福祉サービス費と食費・光熱水費をご負担いただきます。

※所得に応じて軽減される場合がありますので、市区町村窓口へご相談ください。

施設入所支援

通所が困難な方は、宿舎を利用できます。
(写真は一例です)



宿舎外観



居室

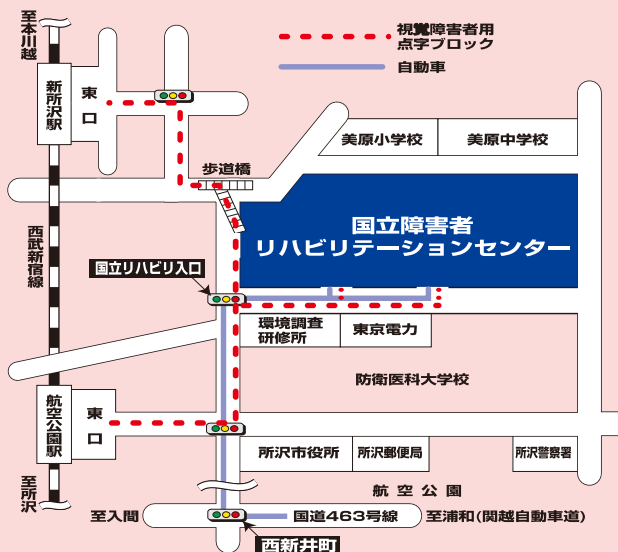


浴室



食堂

交通のご案内



■電車でのご利用

西武新宿線

「航空公園駅」又は「新所沢駅」下車

東口から徒歩で15分程

※駅から当センターまで点字誘導ブロックが敷かれています。

■自動車でのご利用

関越自動車道所沢IC→国道463号

→西新井町交差点右折約1km

見学・相談や利用申込み手続きについては、下記の総合相談課までお問い合わせください。

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

TEL: 04-2995-3100 (代表)

FAX: 04-2992-4525 (直通)

E-mail: rehab-soudan@mhlw.go.jp

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

視覚障害者の方へ



「患者さんの心身を癒すプロ」
そんな東洋医学(あんま等)の治療家になりませんか

就労移行(養成施設)のご案内



ご本人ご家族の方など
お気軽にご相談ください



国立障害者
リハビリテーションセンター
自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/>



あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格について

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師は伝統に基づき健康の増進と病気の予防、治療を目的とした国家資格です。

当センターの就労移行支援(養成施設)サービスでは、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の受験資格を得るための職業教育を行っています。

コースは以下の二つがあります

1 専門課程
(高卒以上の方で修業年限は3年)

2 高等課程
(中卒以上の方で修業年限は5年)



実技の授業風景



座学の授業風景



模型を活用した授業

学習について

1. 視覚障害の状況に配慮して授業を行っています。
(例) 必要な方には拡大読書器や DAISY 再生機を貸し出しています。また、難聴の方には聴覚補助システムを提供しています。
2. 授業の他に個別の補習を行っています。
3. 図書室には、6000タイトル以上の専門図書があります。
4. 国家試験の合格に向け、模擬試験や補講を行っています。



点字図書室

卒業後の進路について

国家試験に合格すると次のような場で活躍できます。

- (例)
- ①訪問マッサージ
 - ②高齢者施設勤務
 - ③ヘルスキーパー
(企業に勤務)
 - ④治療院・病院勤務
 - ⑤治療院開業
- など



実技の授業風景

卒業後の支援について

1. 卒業研修会(年1回)、ヘルスキーパー従事者・特養勤務者研修会・臨床研修講座等、各種の講座を開催しています。
2. あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの就職に関する情報の提供を行っています。
3. 再理療教育・臨床研修コースが設けられています。
4. 必要に応じ、職場訪問や家庭訪問、電話などにより支援を行っています。

健康管理について

1. 健康管理室が併設されています。
2. トレーニングマシンやエアロバイクなども充実しています。
余暇時には、健康維持・増進のために活用されています。
3. 夏季期間(6月から9月まで)限定で、水泳訓練も行っています。
4. 障害者の健康づくりを目的とした健康教室が開催されています。



保健体育の授業(サウンドテーブルテニス)

ご利用いただける方

発達障害の診断があり、就労を希望する方で、お住まいの市区町村から障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方。通所が可能な方。

利用料金

障害者総合支援法に定められた基準に基づいて、ご利用の障害福祉サービス費と食費をご負担いただきます。

※所得に応じて軽減される場合がありますので、市区町村窓口へご相談ください。

就労移行支援とは

企業等への就職に向けて、各種訓練や職場実習により働くための力をつける支援や就職活動のための支援を行っています。利用期間は24か月以内です。就職後も勤務が安定するまでの間、職場訪問や相談などの職場定着・継続のための支援（後支援）を行います。

交通のご案内



■電車でのご利用

西武新宿線
「航空公園駅」又は「新所沢駅」下車
東口から徒歩で15分程

見学・相談や利用申込み手続きについては、下記の総合相談課までお問い合わせください。

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

TEL: 04-2995-3100 (代表)
FAX: 04-2992-4525 (直通)
E-mail: rehab-soudan@mhlw.go.jp
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

発達障害のある方の 「働きたい」 を支援します

就労移行支援のご案内

自分の適性を
知って
働きたい!

長く安心して
働ける職場を
見つけたい!

自分に合った
仕事の進め方を
身に付けたい!



ご本人ご家族の方など お気軽にご相談ください



国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/>



発達障害者の就労移行支援

「働くこと」を目標に、職業能力を高める訓練、職業人としての生活基盤を整える訓練を行います。以下に示す様々なプログラムを、「導入」→「体験」→「フィードバック」というステップを踏んで経験することにより、職業人として必要な知識・技能を身につけるとともに、ご自身の職業適性等を知り、働くことの意味や社会のルールなどを学びます。

職業訓練

利用者のご希望や目標に基づき、事務、清掃業務、農園芸作業などの職業訓練を行います。労働習慣を整えながら基本的職業能力を高めることを目指します。訓練を通して、自分の得意なことを知り、自分に合った職種を選択できるよう取り組みます。



レクリエーション・社会体験学習

当センターで催される各種行事などに参加し、グループでの協働作業に取り組みます。他者と関わる体験を通して、人間関係の構築が円滑になるようなコミュニケーション能力の向上を目指します。



センター内職場実習

当センター内各部署で行っている業務のうちの一部（郵便物の集配、資料の整理・封入等）を職場実習として行います。この体験を通して、上司等への報告・連絡・相談といった組織人としてのマナーを習慣化し、「組織」の理解を深めます。



スポーツ・身体運動プログラム

運動療法士の指導のもと、週2回の筋力トレーニングやスポーツの訓練、作業療法士による身体運動プログラムにも取り組みます。これらの訓練により、就労のための基礎体力、身体機能の向上を目指します。



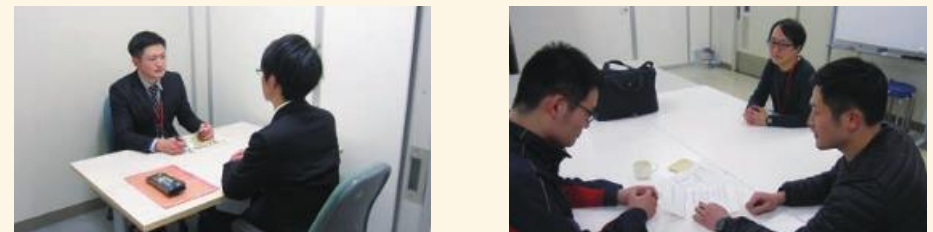
日常生活に関する支援

職業人として、身だしなみの整え方やスケジュールの管理方法などを身につけ、自分の生活スタイルに応じた健康管理や生活環境づくりができるよう取り組むことで、安定した社会生活を目指します。



就職活動・就職後の支援

これまでの訓練経験等に基づいて、どんな職種や職場環境が自分に合っているかを知っていただき、履歴書の作成、就職面接の練習等を行いながら、就職活動に取り組みます。就職後も引き続き心身ともに安定した状態で働き続けられるよう、職場訪問や個別面接等による職場定着のための支援を行います。



自立訓練（機能訓練）とは

主に視覚に障害のある方を対象に、地域や家庭などで持てる力を最大限に生かし、より充実した社会生活を送れるよう、日常生活訓練、調理訓練、機器操作訓練、歩行訓練等を行います。

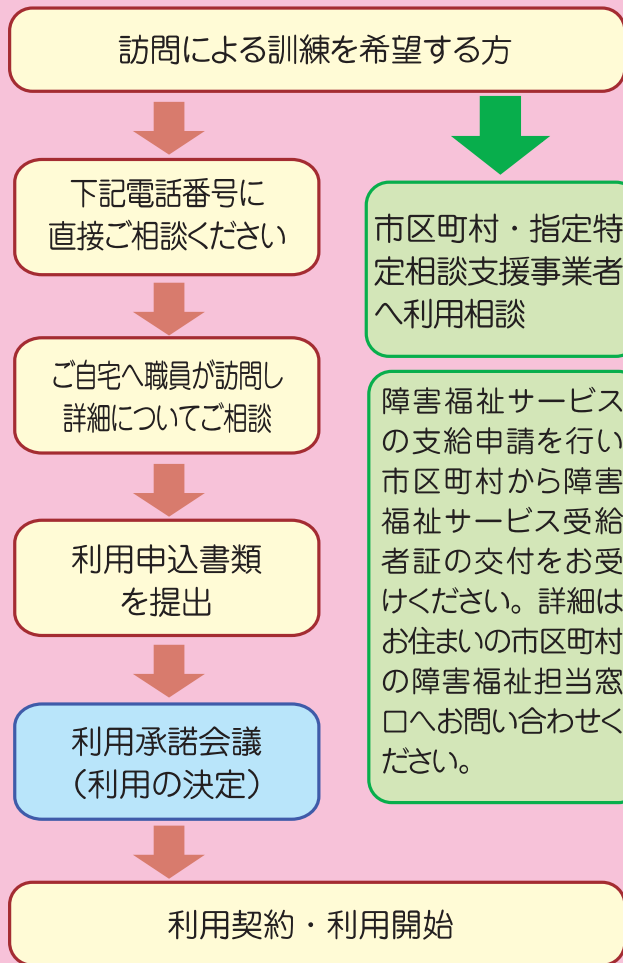
訪問による訓練をご利用頂ける方

概ね65歳以上の所沢市近郊にお住まいの視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けることが可能な方。

利用料金

障害者総合支援法に定められた基準に基づいて、ご利用の障害福祉サービス費をご負担いただきます。所得に応じて軽減される場合がありますので、市区町村の障害福祉担当窓口へご相談ください。

利用開始までの手続き（標準例）



市区町村・指定特定相談支援事業者へ利用相談

障害福祉サービスの支給申請を行い、市区町村から障害福祉サービス受給者証の交付をお受けください。詳細はお住まいの市区町村の障害福祉担当窓口へお問い合わせください。

ご相談や利用申込み手続きについては、下記までお問い合わせください。

**国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局 総合相談課**

TEL: 04-2995-3100 (代表)
FAX: 04-2992-4525 (直通)
E-mail: soudan@rehab.go.jp
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

「見えない」「見えにくい」
ことで、お困りのことは
ありませんか

65歳以上の方への
自宅訪問による
自立訓練（機能訓練）
のご案内です

所沢市イメージマスコット
トコロん



国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/>



見えない、見えにくいことで
お困りのことはありませんか？

例えば…

服や小物など、整理や区別が
しにくくなった。

服や小物を確認できる**道具**や**工夫**があります。

料理がしにくくなった。

計量の仕方や調理方法など、**安全**、**効率的**に料理を行う方法があります。

携帯電話やパソコンの画面が
見えにくい。

画面の文字を**見やすく**したり、**音声**を活用して
メールなどができるようになります。

新聞や本が読みにくい。

見やすくする機器や**見えにくさを補う**方法があります。

散歩や買い物に行くことが怖い。

白杖を利用したり、**介助**を活用することで、外を安全に歩く練習ができます。



専門のスタッフ
がおこたえ
します。

機器操作
訓練

歩行
訓練

視覚
補助具

日常生活
訓練

調理訓練



当リーフレットは概ね**65歳以上**を対象とした**自宅
訪問による自立訓練（機能訓練）**のご案内です。

年齢に関わらず、通所（通い）又は入所（入寮）
でも訓練を行っておりますので、ご関心のある方や、
ご不明な点につきましては、お気軽に総合相談課
までお問い合わせください。

訪問訓練を利用された方の声

「人に頼らなくてもできることがまだまだ
あることが分かった」（女性、70代）

「自分で『歩こう』と思えるようになった」
（女性、70代）

「週1回の頻度でも満足。できることが
増えることで欲も出てきて、更に訓練に
前向きになれた」（男性、70代）

「家族に送迎してもらうのが難しくあきら
めていたのを、訪問訓練をしてくれて
本当に良かった」（女性、70代）